

令和7年香美市議会定例会

1月開会会議録

令和7年1月14日 開会

令和7年1月14日 散会

香美市議会

令和7年香美市議会定例会

1月開会会議録

令和7年1月14日 火曜日

令和7年香美市議会定例会1月開会会議録

招集年月日 令和7年1月14日（火曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 1月14日火曜日（審議期間第1日） 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	有光収三	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	村田珠美	16番	山本芳男
8番	小松孝	17番	山崎眞幹
9番	舟谷千幸	18番	小松紀夫

欠席の議員

2番	公文直樹	10番	比与森光俊
----	------	-----	-------

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	門脇正人
企画財政課長	黍原美貴子	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	小松伯聖	管財課長	三谷恵司
防災対策課長	中川英斉	ふれあい交流センター所長	原美和子
税務収納課長	猪野高廣	会計管理者兼会計課長	明石清美
高齢介護課長	中山繁美	《香北支所》	
福祉事務所長	野邑裕永	支所長	石元幸司
市民保険課長	萩野貴子	《物部支所》	
健康推進課長	宗石こずゑ	支所長	片岡亮

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	宮地憲一	教育振興課学校教育班長	前田薫
教育次長兼学校給食センター所長	中山泰仁	生涯学習振興課長	小松幸春

【消防部局】

消防長 野口正一

【その他の部局】

農業委員会事務局長	和田雅充	上下水道局長	西村安史
-----------	------	--------	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 今 井 沙 織
議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

- 議案第 1 号 令和 6 年度香美市一般会計補正予算（第 1 0 号）
- 議案第 2 号 香美市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3 号 香美市体育施設条例及び香美市社会体育施設運営審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4 号 香美市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5 号 香美市立やなせたかし記念館の指定管理者の指定について
- 同意第 1 号 監査委員の選任について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和 7 年香美市議会定例会 1 月開会会議議事日程

（審議期間第 1 日目 日程第 1 号）

令和 7 年 1 月 1 4 日（火） 午前 9 時 3 0 分開議

- 日程第 1 令和 7 年香美市議会定例会会期の決定
- 日程第 2 1 月開会会議の審議期間の決定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 諸般の報告
1. 議長の報告
 2. 市長の報告
 - （1）専決処分事項の報告について
報告第 1 号 損害賠償の額の決定及び和解について
 - （2）行政の報告並びに提案理由の説明
- 日程第 5 議案第 1 号 令和 6 年度香美市一般会計補正予算（第 1 0 号）
- 日程第 6 議案第 2 号 香美市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 3 号 香美市体育施設条例及び香美市社会体育施設運営審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 4 号 香美市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定

介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第 5号 香美市立やなせたかし記念館の指定管理者の指定について
日程第10 同意第 1号 監査委員の選任について

会議録署名議員

4番、西村剛治君、5番、西山潤君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

○議長（小松紀夫君） 新年明けましておめでとうございます。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから令和7年香美市議会定例会1月開会会議を開会します。

報告します。2番、公文直樹君、10番、比与森光俊君は、欠席という連絡がございました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

新年を迎え、議員各位、執行部の皆さんには何かと御多忙の折、令和7年定例会開会会議に御出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、新たな年、令和7年を迎え、昨年を振り返ってみますと、元日の能登半島地震が真っ先に頭に浮かんでまいります。まさに、自然は突然牙をむく、地震はいつどこで発生するのか分からないことを再認識いたしました。南海トラフ地震を控えている本市としましても、地域防災計画に基づく防災対策の実施は最優先事項と考えるところでございます。

また、去る10月27日投開票の衆議院選挙におきましては、与党が少数となる結果でございました。このことにより、予算や法案が与党だけでは通らないという不安定な政権運営となり、令和7年度の予算につきましても、今後の審議を注視していかなければならないと考えます。

さらに、同盟国であります米国では大統領が交代することになり、経済、金融、外交、安全保障におきまして、予測ができない不透明な先行きと報道もされております。

令和7年は不安定で不透明な船出になると危惧するところでございますけれども、一方で、本市におきましては、やなせたかし先生と暢さんを主人公としたNHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送が始まり、県内外から多くの方々に香美市にお越しいただき、ドラマを通じ香美市の歴史や文化を全国に発信する千載一遇のチャンスの年になります。市民、執行部、議会が一丸となって「愛と勇気の物語のまち」を全力で発信するとともに、観光客の皆様には精いっぱいのおもてなしができればと考えます。

さて、本開会会議に市長から提出されております議案は、報告1件、議案5件、同意1件でございます。議員各位におかれましては慎重審議の上、それぞれの議案に対し適切な議決を賜りますようお願いいたします。

また、議会の品位を重んじ、円滑な議事運営に格段の御協力を賜りますよう申し上げます。開会に当たり私の御挨拶といたします。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、令和7年香美市議会定例会会期の決定を議題とします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果

につきましては、議会運営委員会委員長、舟谷千幸さんから協議結果報告書が提出されておりますので、御覧いただきたいと思っております。

お諮りします。今期定例会の会期は、委員長報告のとおり本日から12月26日までの347日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月26日までの347日間と決定いたしました。

日程第2、1月開会会議の審議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本件につきましては、先ほどの議会運営委員会委員長報告のとおり本日1日にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定いたしました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の開会会議の会議録署名議員は、香美市議会会議規則の定めるところにより、4番、西村剛治君、5番、西山潤君を指名いたします。両名はよろしくお願ひします。

日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、市長から、地方自治法第180条の規定による専決処分事項について、報告第1号の報告がありました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査及び定期監査の結果について報告書が提出されております。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第4、報告第1号、損害賠償の額の決定及び和解についてから、日程第8、議案第4号、香美市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまで、以上5件を一括議題といたします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様のお出席をいただき、令和7年香美市議会定例会1月開会会議が開かれますことに厚く御礼申し上げます。

今年は春から放送されますNHK連続テレビ小説「あんぱん」を大きなチャンスとして、市の施策にも相乗効果を生み出すべく取り組みます。3月29日には、アンパンマンミュージアムのリニューアルオープンがあり、観光博覧会ものべすとのオープニングイベントが開催されます。やなせたかし先生のことを、そして、香美市のことを県外の

方々に知っていただくべく取り組んでまいります。香美市は、今後、「愛と勇気の物語のまち」というコンセプトを大事にして、市政を運営していきたいと考えております。

「愛と勇気の物語のまち」ということで、香美市民それぞれの人生における物語を、市として応援していくことを改めてお約束し、市民が勇気を出してチャレンジすることに関しましては、創業・出店や設備投資支援の事業、提案型市民主役事業補助金などの施策を充実させ、市としてできる限りのお手伝いをしてまいります。

また、やなせ先生は、漫画や絵本だけではなく、作詞や作曲、詩とメルヘンの編集者、舞台監督など、多くのジャンルにチャレンジされました。このことは、やなせ先生が生涯を通じて学び続けられたからこそ実現したのだと理解しております。もう一つの香美市のコンセプトである「探究のまち香美市」は、生涯学び続けられるまちづくりであり、多くのジャンルにチャレンジしたやなせ先生をお手本にしていきたいと思っております。

今年も、議会の皆様の御理解を得て、市民のエネルギーを生かしたまちづくりに取り組んでまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、本会議に提案します議案について説明いたします。

報告第1号は、専決処分事項の報告について、損害賠償の額の決定及び和解についてです。

議案第1号は、令和6年度香美市一般会計補正予算（第10号）です。

議案第2号は、香美市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第3号は、香美市体育施設条例及び香美市社会体育施設運営審議会条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第4号は、香美市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小松紀夫君）　これで市長の行政報告及び、報告第1号から議案第4号までの提案理由の説明を終わります。

これから、報告第1号について質疑を行います。質疑はありますか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君）　報告第1号でお聞きいたします。

車両左側面に接触して損傷させたということですがけれども、損害額が43万3,400円になっております。結構損害額が出ているんですけれども、こういった状況になっているのか、お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君）　農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

農林課職員が公用車にて現地確認に出かけまして、市道八王子中井筋線を走行中、進行する側の路肩に駐車してありました軽車両の車両側方を通過する際に、距離感を誤り、また、速度調整も十分でなかったこともあり、相手車両の側面と公用車の側面とを接触させてしまいまして、相手方車両の側面でありますドアやバンパーなど、一面に損傷をさせてしまったものでございます。

金額のうち修繕が34万9,800円、それから、代車を構えたこともありまして、それが8万3,600円になっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 公用車の修理はどういう形になるんですか。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 公用車につきましては、左のフロント及びリアのドアパネル並びに左クォーターパネルを損傷しております。修理にかかった費用としましては2万2,000円となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 質疑がないようですので、以上で専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたとおり、今開会会議に提案された議案は、香美市議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、今開会会議に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定しました。

日程第5、議案第1号、令和6年度香美市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（小松紀夫君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書10ページでお聞きいたします。

債務負担行為に、林道河口落合線、それから、林道立花南池線の県工事が出ていますが、令和7年度の債務負担になっておりますけれども、この計画としてはどういう状況なのか、完成はいつ頃になる見込みでやっているのか、お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

まず、林道河口落合線でございます。令和6年度末での残りの延長でございますが、こちらが680メートルとなっております。両側から2工区の体制で開設工事を今後ずっと行った場合には、あと8年程度の期間を要する見込みとお聞きしております。順調にいけば、完成は令和14年度頃を予定してございます。

もう1路線、林道立花南池線でございますが、こちらは令和6年度末での残りの延長が587メートルとなっております。こちらも2工区体制で両側から工事ができた場合には、あと5年程度とお聞きしております。順調にいきますと完成は令和11年度頃ということです。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 同じく、議案書10ページでお伺いします。

債務負担行為の下にあります調理配送委託業務、令和6年度から令和11年度まで、5年間の債務負担行為があります。5年前は2億4,000万円ほどであったのが、2億8,666万円と増額になっておりますが、この積算根拠をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） 御説明申し上げます。

お示ししております委託料につきましては、現在の受託者である日本国民食株式会社から提示のあった見積金額を基本としております。大別いたしまして、人件費、被服衛生費、個人衛生費、業務管理費で構成しております。まず、人件費につきましては、現場責任者、副責任者、アレルギー責任者、調理員、調理パート、調理洗浄パート、配送員の7職種22人の給料、手当、福利費等でございます。次に、被服衛生費は、ユニフォーム、作業着の購入費でございます。個人衛生費は、検便手数料、ノロウイルス検査料、健康診断料等でございます。そして、業務管理費は、教育研究費、連絡交通費等で人件費の10%を基本としております。構成比率は、人件費が84.38%、被服衛生費が0.74%、個人衛生費が6.44%、業務管理費が8.44%となっております。

債務負担行為の限度額としてお示ししております2億8,666万円は、現契約額2億4,557万2,800円と比較しまして、4,108万7,200円、16.73%の増額となっております。増額を見込む委託料の97.83%に当たります4,019万6,439円が人件費でございます。これが委託料増額の要因となっております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 同じく、債務負担行為の連続テレビ小説「あんぱん」展示物賃借料関連ですけれども、どういうドラマであれこういうことがあるわけですが、パネルであるとかいろいろなものの借用先、NHK関連の会社かなとは思いますが、借用期間、そして、内容、内訳ですね、例書きにある以上のものがあるのか。また、展示場所は何か所ぐらいでやるつもりなのかをお願いしたいと思います。佐川町の場合も確か二、三か所に分散して展示があったように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

借用先ですけれども、連続テレビ小説「あんぱん」関連の展示ですので、著者権者の関係上、NHKの関連団体でありますNHK財団より借用する予定です。借用期間に関しましては、放送中を予定しております。借用物に関しましては、今のところはっきり決まっておりませんが、説明にもあるように、番組のパネルや等身大パネルなどを必ず展示させていただきたいと考えております。展示場所につきましては、オーバーツーリズム対策とか、駐車場のスペースがある場所などを考えないといけないと思っておりますので、商工会などに相談しつつ、土佐山田町内での展示ができないかと、今、交渉しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 検討中ということであれなんですが、まあ、検討していただきましょうか、そんなに安くない金額ですし、結構有効に活用していただいて。そもそも、香美市いんふおめーしょんも、実は商店街とをつなぐ交流施設として造られていました。香美市いんふおめーしょんをどう使うかも大切だと思うんですけれども、あそこは狭過ぎるので、何とか考えなきゃいけないと思います。引き続きよろしく願います。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書18ページでお聞きいたします。

2の1の6の18節で、集落活動センター推進事業費補助金240万円は、拠点整備に必要な備品ということですが、まだ拠点も決まっていなかったと思うんですけれども、どこに置くのかと、備品の内訳をお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

拠点は決まっていないということで、確かに正式にはまだ決定していませんが、奥物部ふるさと物産館を想定しております。拠点で使用される備品等、購入する物品等の

内訳でございますが、事務用品をはじめ、施設全体の管理運営に係る物品、これには一般的に備品に分類されるもののほか、消耗品として分類されるものも含まれております。事務用品としては、出退勤のためのタイムレコーダーや金庫、複合機などが含まれております。施設の管理、全体に係るものとしては、掃除機や掃除道具などを想定しております。その他、お盆やマガジンラック、空気清浄機など、レストランの運営に係る物品も購入予定としております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） これはやっぱりすごく分かりづらいところがあって、そもそも指定管理に出す施設を、運営する団体の事務所と指定管理施設の整備を同じ場所で行っているということがあって、これは物すごく分かりづらい。そして、集落活動センターの支援制度は、県のホームページで見ると116項目のメニューがあるわけですよ。その中で一番上の集落活動センター推進事業費補助金で今やっている。これは本当に、この間もずっと皆さんから疑問が出ていたわけですがけれども、切り分けをどうするかという話になるわけです。これはすごく難しく、どういうふうになっていくのかがやっぱりずっと疑問のままですが、その一つ、その疑問というか、じゃあ何を中心にといったときに、前回の説明会のときの法人成りですよ、集落活動センターの法人成りを予定しているという説明がありましたので、その現状についてお聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

法人化につきましての御質問がございました。集落活動センター奥物部の法人化につきましては、現在、法人化に向けて検討を行っている最中であり、選択肢としては、公益事業を行う団体としまして、一般社団法人及びNPO法人などが有利と考えられております。これらの情報や関係機関からのアドバイス、また、既に法人化している集落活動センターの状況を勘案しつつ検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） ということは、このお金の受け口は、現在、任意団体の推進協議会という理解でいいのかが1点と、いつまでに法人成りをさせる予定か、お聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えします。

今年度補助金の受入先は、任意団体であります集落活動センター奥物部になります。また、次に質問がありました法人化のスケジュールでございますが、現在のところちょっと未定でございます。集落活動センターの役員会で話し合いまして、適切な時期に法

人化を検討しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 確認ですけれども、この奥物部ふるさと物産館を事務所として使うとしたら2階ですか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） 決定というわけではもちろんございませんが、当然、1階の事務所を想定しておるものと認識しております。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 奥物部ふるさと物産館の関係等で、自由に使えるというか、いろいろ物品等を買うのに400万円ぐらい組んでおったと思うんですね、それと今回の240万円の備品購入費等を含めて、その辺のすみ分けはどうなっているのかなというのを1点聞きたいことと、もう1点は、地域づくり支援員のめどは立っているんでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） 物部支所とかぶる部分もありますけど、代表してお答えしたいと思います。

レストランを行う施設として基本的に必要な備品、冷蔵庫、オーブン、食洗機など、施設としてレストランを行う機能がありますので、それに必要な備品は物部支所が整備しております。自らレストランを運営するために必要な物品、配膳のお盆などは、集落活動センター推進事業費補助金で準備すると認識しております。

また、支援員ですけれども、今回の予算をいただきましたら早めに募集の準備したいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 議案書19ページで伺います。3の1の1の19節、議案細部説明書は11ページにございます。

物価高騰緊急支援給付金についてですけれども、この給付金の給付予定、それまでの手順について伺います。

○議長（小松紀夫君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） お答えします。

給付の予定日につきましては現在のところ未定になっておりますが、通常どおり、2月から3月をめどにシステム改修を完了させまして、改修が終わり次第、対象者に対しまして確認書の送付をする予定になっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 同じく、議案書19ページ、3款、民生費、3目、保育園費の燃料費9万3,000円増というところで、この増加見込みの詳細を教えてください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課学校教育班長、前田薫君。

○教育振興課学校教育班長（前田薫君） お答えします。

今回計上させていただいている燃料費は、保育園の調理、暖房器具で使用するガス、灯油に係る費用となっております。使用見込額の算出に当たり、本年度の使用実績を昨年同期と比較したところ、使用量には変わりがないものの、費用が約15%増しとなっております。また、今年の冬も相当な冷え込みが想定され、灯油の使用量が増加する可能性が高くなっております。こうした点を考慮しまして、使用見込額を算出し、今回の補正予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 同じく、議案書19ページの6の1の2の3節、議案細部説明書では15ページになります。

①、②と、それぞれ多面的機能支払交付金事業と新規就農者育成総合対策事業に関する業務が書かれていますけれども、この時給計算の辺りをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

①と②とでは、それぞれ担当が違いますことから、給料の月額が違いますので時間単価も変わってくることになります。時間単価の計算についてはちょっと複雑なもので、ここでお答えすることはできません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 議案書19ページの6款、1項、3目、18節、議案細部説明書は16ページです。

土地改良区ポンプ設備改修事業費補助金の関係なんですけど、入替えか、その辺の詳細をお願いします。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） ポンプを動かすモーターの故障が12月に分かりましたことから、2台のモーターのコイルを巻き替えて修繕するものです。

以上です。

- 議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。
6番、森田雄介君。
- 6番（森田雄介君） 議案書21ページでお伺いたします。10款、1項、6目、7節のスクールカウンセラー謝金のところで、議案細部説明書は19ページです。
議案細部説明書に相談件数が増加してと書かれておるんですけれども、その詳細、背景をお聞きいたします。
- 議長（小松紀夫君） 教育振興課学校教育班長、前田薫君。
- 教育振興課学校教育班長（前田薫君） お答えします。
スクールカウンセラーへの相談件数が近年増加している背景については、SNSの普及や価値観の多様化など、社会構造の変化などによる子育ての悩みを、以前よりも積極的に相談する保護者が増加するなどの要因により、相談件数が増加していると思われま
す。
以上です。
- 議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。
3番、中平麻衣さん。
- 3番（中平麻衣君） 同じところで、スクールソーシャルワーカー派遣の日数、時間、それから、相談件数の実数、現状と今後の想定をお聞きします。
それから、スクールカウンセラー対応による子育て相談室は、現在、既に土曜日の開設はしているのでしょうか。利用者数の見込みも教えてください。
- 議長（小松紀夫君） 教育振興課学校教育班長、前田薫君。
- 教育振興課学校教育班長（前田薫君） お答えします。
スクールソーシャルワーカー派遣についての実績ですが、令和6年度12月末までの実績では、スクールソーシャルワーカーの派遣日数は52日、派遣総時間は108時間、相談件数は58件で、相談者数は8人となっております。今回、当初の見込みよりも今年度については相談件数が増加したため、残りの3か月について、月平均7件、15時間の相談件数と派遣時間を想定しております。
続きまして、教育支援センターの実施しております事業についてですが、現在、月2回、土曜日に実施しております。利用者数については5人程度を見込んでおり、1人が複数回相談されることを想定しております。
以上です。
- 議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。
「なし」という声あり
- 議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
「なし」という声あり
- 議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松紀夫君) 全員起立であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、香美市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長(小松幸春君) 補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○議長(小松紀夫君) 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(小松紀夫君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(小松紀夫君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松紀夫君) 全員起立であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第3号、香美市体育施設条例及び香美市社会体育施設運営審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長(小松幸春君) 補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○議長(小松紀夫君) 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、笹岡優君。

○12番(笹岡優君) これは、地元から解体についてのいろいろな反対というか、意見もあったわけですけど、解体も含めての合意形成はできているか。今後、どういう形のスケジュールになっていくのかをお願いします。

○議長(小松紀夫君) 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長(小松幸春君) お答えさせていただきます。

解体への御理解をお願いしてきた経緯につきましては、令和5年4月25日に香北町

自治会長会において御意見等をお伺いいたしました。その後、令和5年6月1日から令和5年7月7日の間、パブリックコメントを行い、3件の御意見をいただきました。意見の内容といたしましては、プール以外での利用ができないか、さらに利用促進策が図れないかとのことでしたが、近傍に類似施設があることや、他の施設として利用する場合には、利用者数の増加が見込まれる施設への変更等でなければ、転用の承認がB&G財団から得られないことから、引き続き現施設を活用することは困難であると判断し、その旨を回答いたしました。また、令和6年4月23日に香北町自治会長会の会長様から、香北町自治会長会での議論等の結果、廃止についての同意をいただいたところでございます。その後、B&G財団と協議を進めまして、令和6年10月25日付にて、B&G財団より施設の老朽化等を理由とした廃止の承認を受けました。以上が経緯の概要でございます。

今後のスケジュールにつきましては、朝ドラ「あんぱん」放送の効果等によりアンパンマンミュージアム等への観光客増加を見込んでおり、渋滞の緩和対策として、香北B&G海洋センター周辺の駐車場を臨時駐車場として利用する予定であることから、朝ドラ「あんぱん」放送期間を避けて工事を行いたいため、放送期間中に解体等の設計を完了させ、令和7年10月から令和8年2月の間に解体及び駐車場整備を行う計画でございます。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第4号、香美市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） 補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（小松紀夫君） 補足説明はございません。

本案について質疑を行います。質疑ありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この改正について、国の省令が改正されたということですが、けれども、本市はなぜ今頃改正になったのかということと、本市にはどういった影響があるのか、その改正の背景等も含めてお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

令和6年3月に国の省令が一部改正となりまして、地域包括支援センター運営協議会の定義規定が、第140条の66第1号ロ（2）から同号イに移ったことから、今回の条例一部改正になっております。改正内容といたしましては、地域包括支援センター運営協議会の構成メンバーについて、先ほども申しました、第140条の66第1号ロ（2）からイに移ったことと、そのほか条ずれによる変更等となっております。今年3月までには改正してほしいということでございましたので、今回の定例会議に議案を出させていただきました。

なお、今回の改正に伴いまして、地域包括支援センターの事業についての影響等はありません。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。議長を交代します。

（午前10時12分 休憩）

（午前10時13分 再開）

○副議長（山崎眞幹君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

地方自治法第117条の規定により、小松紀夫君の退場を求めます。

（18番、小松紀夫君 退場）

○副議長（山崎眞幹君） 日程第9、議案第5号、香美市立やなせたかし記念館の指定管理者の指定についてを議題とします。

議案第5号について、提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議案第5号は、香美市立やなせたかし記念館の指定管理者の指定についてです。御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（山崎眞幹君） 以上で、議案第5号についての提案理由の説明を終わります。

次に、執行部から提案理由の補足説明を求めます。生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○副議長（山崎眞幹君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○副議長（山崎眞幹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○副議長（山崎眞幹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（山崎眞幹君） 全員起立であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

小松紀夫君の入場を許可します。

（18番、小松紀夫君 入場）

○副議長（山崎眞幹君） 暫時休憩します。議長を交代いたします。

（午前10時14分 休憩）

（午前10時15分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

お諮りします。日程第10、同意第1号、監査委員の選任については人事案件でございます。香美市議会運営申し合わせ事項第6項第2号の規定により質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、同意第1号は、質疑、討論を省略することに決定しました。

地方自治法第117条の規定により、山本芳男君の退場を求めます。

(16番、山本芳男君 退場)

○議長(小松紀夫君) 日程第10、同意第1号、監査委員の選任についてを議題とします。

同意第1号について、提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長(依光晃一郎君) 同意第1号は、監査委員の選任についてです。御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(小松紀夫君) 以上で、同意第1号についての提案理由の説明を終わります。次に、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長(竹崎澄人君) それでは、同意第1号を説明させていただきます。

同意第1号、監査委員の選任について

下記の者を香美市監査委員に選任したいから、地方自治法(昭和22年法律第67号)第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 香美市物部町神池359番地

氏 名 山本芳男

生年月日 昭和24年11月21日

令和7年1月14日提出、香美市長 依光晃一郎

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(小松紀夫君) 補足説明が終わりました。

これから、同意第1号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松紀夫君) 全員起立であります。よって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

山本芳男君の入場を許可します。

(16番、山本芳男君 入場)

○議長(小松紀夫君) 以上で、今開会会議に付された議案は全て終了しました。

以上をもちまして、1月開会会議を終了し、令和7年香美市議会定例会を散会いたします。

(午前10時18分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和7年香美市議会定例会

1月開会会議録

卷末掲載文書

議会運営委員会の協議結果の報告

令和7年香美市議会定例会の会期及び1月開会会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 定例会の会期について

(1) 会期は、本日から12月26日までの347日間とします。

2 開会会議の審議期間等について

(1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。

(2) 会議は以下のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	1月14日 (火)	本会議	<ul style="list-style-type: none">・令和7年香美市議会定例会の会期の決定・1月開会会議の審議期間の決定・会議録署名議員の指名・諸般の報告・議案提案 説明～採決

3 全員協議会の開催について

本日、開会会議終了後に開催します。

令和7年香美市議会定例会1月開会会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
議案第1号	令和6年度香美市一般会計補正予算(第10号)	原案可決	7. 1. 14
議案第2号	香美市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7. 1. 14
議案第3号	香美市体育施設条例及び香美市社会体育施設運営審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7. 1. 14
議案第4号	香美市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7. 1. 14
議案第5号	香美市立やなせたかし記念館の指定管理者の指定について	原案可決	7. 1. 14
同意第1号	監査委員の選任について	原案同意	7. 1. 14